

姿勢くずれなどで、注意集中困難ないわゆる気になる子への教育的接近について

＝感覚統合的アプローチの側面からその具体的取り組みを語る＝

○宮脇 修 中島 英雄
(名古屋女子大学) (各務原市立蘇原中学校)
運動・動作 教育計画 教育環境

(目的)

巡回相談で、幼稚園・小学校・中学校を訪問して、授業中姿勢の悪い子どもが目立ってきていることに注目させられた。例えば体軸の傾きが著しいとか、席にじっと座っておられないとか、姿勢の崩れによって注意の集中困難な子どもの対処に、悩んでいるという教師の声も聞く。こうした状態像を見せる子どもたちは、「姿勢を正して」と喚起しても、あつというまに又姿勢が崩れ、なかなか指導の効果が見られないという実情がある。

このような子どもたちは、重力不安や姿勢不安を内在させ、そこに感覚防衛反応が働いている現実がある。そしてその子の情緒不安と深い関わりの中で、一層その渦にはまり込んでしまう状況がある。このような子どもたちには、自分自身の体に関する実感が成立し得ない、いわばボディー・イメージ未発達の実態があると思われる。

したがって、自分の手足の動き、体の輪郭、その位置や部位の把握が未熟であるため、手足の屈曲・伸展動作のどこちなさが見られ、自分の体の傾き具合などつかみきれない状態にあるものと考えられる。

こうした状態像を見せる子どもたちへの対処として、パターン化した繰り返しの注意では、かえって子どもの情緒的不安を誘うことになりかねない。つまり、ボディー・イメージが育っていない子どもに対して単なる反復指導では、教師の意図するところが届かないということになる。そこで、指示に関して反応の苦手意識を払拭していくためには、身体意識（身体像・身体図式・身体概念）のつまずきを改善していく指導企画が必要となる。

今回われわれは、身体意識を改善しながら、ボディー・イメージを育てていくため、感覚統合的アプローチの方法に取り組んでみた。

(方法)：その1

Ayresによる感覚統合理論を基盤にして、教育現場に適應できる坂本龍生の『感覚統合法の理論と実践』を参考にその具体的実践方法を展開してみた。

坂本によれば、感覚統合法による治療には二つの方法があるという。一つは医療体系の方法（リハビリテーション）であり、今一つは障害児教育領域の方法（感覚統合的アプローチ）であると説明している。

われわれは、感覚統合的アプローチの方法を訓練というかたちでなく、遊びのかたちとして日常的に継続させていく実践のストラテジーを重視した。

子どもは遊びが大好きである。訓練として課題にすることより、遊びとして、自発的・主体的に課題に取り組ませることを称揚した。訓練的では「させられる」意識が働くが、遊びでは「やりたい」という能動姿勢が前面に出る。

子どもが《振り》をして遊ぶ姿に、遊びの象徴化や創造性を感じる。発達障害をになった子どもにもそうしたイメージ化の世界を共有させたいと考えた。

(方法)：その2

感覚統合的アプローチを前提とした指導の普及にあたっては次の五つに留意した。

1) 巡回教育相談での園・学校での普及活動

2) 各務原地域を対象とした感覚統合法の研修講座開設

3) S幼稚園での教育実践・個別のケーススタディ

4) 感覚統合的遊びのプログラム作成

5) 固有覚・前庭覚刺激を促す十の遊びの習慣化

幼稚園や小学校の低学年こそ効果が大きく、8歳を過ぎるとだんだんとその効果が小さくなるとAyresも指摘している。このような点からも、幼稚園・保育園と小学校との連携の重要性が明確化してくる。

(方法)：その3

S幼稚園での感覚統合的アプローチの実践について述べてみよう。まず姿勢のメカニズム観点での実践には、その基本姿勢として抗重力姿勢を保持する「ひこうき」と「だんごむし」の二つを提示した。「ひこうき」は腹臥位伸展姿勢、「だんごむし」は背臥位屈曲姿勢で、これらは重力に抵抗して頭や腕そして足を持ち上げる筋の緊張が必要である。

頭の位置を変えたり、バランスを崩したりする時には、前庭感覚刺激が発生する。この感覚刺激を調整できないため過度の情緒不安を引き起こす子どもがいる。

この基本姿勢を「健康」や「表現」（幼稚園教育要領）の領域を中心として、日常生活の中でも子どもの意欲に沿って展開するように実践した。基本姿勢二つの姿勢の状況図は、発表当日PPT動画でもって提示する。

(結果の考察)

アトランダムではあるが、実践の結果としてその成果について述べると次のようである。

(1) 感覚統合的アプローチの（5日間）講座には、各務原市を中心とした地域から、幼保小中教員77名の参加があった。そのうち80%が感覚統合の講座開設を希望している点で、この教育実践に強い関心を示しているのが伺えた。

(2) S幼稚園での1年半の実践から、特別なニーズを感じた子ども23名から下の①→⑥に記述される行動変容があったことが報告された。

①歩き方や姿勢にふらつきがすくなくなった。

②直立姿勢でのバランスがとれるようになった。

③じっとしていた子が次第に体を動かしはじめた。

④見ているだけの子が興味をもって動きはじめた。

⑤階段の昇り降りがスムーズになってきた。

⑥友達との交流を自然なかたちでやるようになった。

※これらは行動変容があったと述べられた記録30の中から頻度の高いものを選んだ。

(3) S幼稚園では、不器用さに著しきがあるAさんの個別の事例研究をすすめていった。その約1年間の実践から保護伸展反応が可能になったこと、日本版感覚プロフィールに関する感覚刺激への反応様式面で、低登録の状態であったものが、視聴覚的認知に芽生え反応が出て、感覚回避の状態から抜け出てきたとの報告があった。

S幼稚園での活動の様子やAさんの行動変容については、発表時にPPT動画で示したい。

(文献)

岩永竜一郎『感覚・運動の問題への対処法』

東京書籍/2014・9発行 p78

MIYAWAKI Osamu NAKASHIMA Hideo